

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 6 月 11 日～2028 年 5 月 31 日

2. 当社の課題

- ・女性からの応募が少ない。
- ・女性に適した業務がないという先入観があり、女性の採用が進んでいない。
- ・技術を身につけるのに時間がかかり、地道な作業が続くことから、適性がないと退職する社員が多い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

事務職以外の労働者に占める女性労働者の割合を 30%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 8 月～ 技術職の女性の応募を増やすために女性も活躍できる仕事だということをアピールする広報活動を行う。（学校に訪問等）
- 2026 年 1 月～ 設備を整え、女性が働きやすい環境を作る。
- 2027 年 4 月～ 家庭や育児の両立を今まで以上に整えていく為に、育児関連制度の周知を実施する。